

取組 2 快適な衛生環境の確保

取組の評価

2.5 一部に改善を要する

＜取組2の基本方針＞
1 美しい地域の保全
2 生活環境の保全・改善

3 快適な環境の創造

【取組の目的】 市民や企業の環境保全への取組を推進し、自然環境・景観保全を図るとともに、悪臭、騒音や水質汚染などの公害を防ぎ、快適な環境空間を確保します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 ・ 本 市 の 現 状 （ 主 な 取 組 ）

《社会の動向》 ◎中国で発生した「PM2.5」など、新興国等における経済発展を優先した政策により、急速な生活環境の悪化が危惧されており、国際的に「経済発展と環境保全の両立」に関する意識が高まっている。日本国内においては、環境意識の高まりや事業所における環境関連技術の向上などにより、環境保全の取組が積極的に進められているが、市民生活に身近な生活環境において、騒音や臭気・不法投棄などの改善に向けた着実な取組が求められている。

【本市の現状】
（主な取組） ◎公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐための取組として、定期的なパトロールの実施や改善指導など監視体制の強化を図り、結果、前年に引き続き、苦情件数の大幅な減少となった。また、悪臭対策としては、月1回抜き打ちで立入調査を実施するとともに、事業者に対して指導を実施した。河川美化の推進については、市民と行政とのパートナーシップの観点で、各地域の高齢化等の状況に応じた対応（公的支援の範囲拡大）を行い、持続的な運動となるように努めた。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H24		H25		
1	環境保全協定締結事業所数 【事業所】	目 標 値	60		61		
		実 績 値	56		56		
		達成率	伸び率	93.3	0.0	91.8	0.0
		評 価	2		2		
2	公害苦情件数【件】	目 標 値	386		340		
		実 績 値	241		266		
		達成率	伸び率	160.1	24.6	127.8	▲ 10.3
		評 価	4		3		
3	環境美化運動の延べ参加者数 【人】	目 標 値	38,456		38,904		
		実 績 値	33,319		30,970		
		達成率	伸び率	86.6	-13.4	79.6	▲ 7.0
		評 価	1		1		
		目 標 値					
		実 績 値					
		達成率	伸び率				
		評 価					
		目 標 値					
		実 績 値					
		達成率	伸び率				
		評 価					
		評価結果の平均値（A）			2.0		

《評価基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

《指標に影響を与えた主な取組、要因》

◎環境美化運動への参加者が減少傾向にあり、高齢化やコミュニティ意識の変化に加え、河川堤防の草刈りについては、公的支援の範囲が拡大していることも要因となっている。

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H25	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	2	◎ 養豚事業者について、月1回の立入調査、養豚事業所から提出された悪臭対策改善計画書の進捗状況の把握や場内の管理状況について指導を実施し改善を進めている。臭気指数計測の結果、規制基準を超過した場合には、「改善勧告」「改善指導」の発令を検討する。 ◎ 高齢化社会の進行により、河川の草刈りなど環境美化運動の持続性が危惧されており、市民と行政のパートナーシップの下で地域の環境に合わせた取組を進めることで、一定の効果を上げている。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐために、定期的なパトロールの実施など監視体制の強化を図る必要があり、このことが、快適な生活空間の確保だけでなく、社会全体のモラル向上にも寄与する。 ◎ 自治会におけるコミュニティ形成の機会が減少する傾向にある中、環境美化運動を実施することで地域全体の連帯感が醸成されている効果もある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	1	◎ 市民の快適な生活空間を確保するため、悪臭・騒音をはじめとする公害苦情や不法投棄に関する通報等については、継続的に対応する必要がある。 ◎ 「誇れるふるさと」の川づくりプロジェクトや「菜の花エコプロジェクト」を継続実施することで、海岸・川・里山・田園など身近な環境の保全に向けた意識を市民全体に広めていく。
評価結果の平均値（C）	2.0	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	悪臭対策事業	4	4	4
2	環境保全推進事業	4	4	4
3	袋井市食品衛生協会補助金事業	4	3	4
4	美化運動推進事業	4	4	4
5	飼い犬管理事業	4	3	4
6	野良猫の去勢手術費及び不妊手術費補助事業	4	3	3
7	浸水便槽し尿収集料金等助成事業	3	3	3
8	不法投棄対策事業	3	3	4
9	ごみ集積所設置等補助事業	3	3	4
評価結果の平均値（B）		3.6	3.7	3.3
				3.8

取組』の総合評価と今後の展開方向

取組の評価					
2.5	一部に改善を要する	各評価結果 の平均値	取組指標の 評価結果 (A)	有効性等の 評価結果 (C)	主要事業の 評価結果 (B)
			2.0	2.0	3.6

《 評 價 基 準 》

4 ～ 3.6 : 順調 3.5 ～ 3 : 概ね順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する 1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	H24	H25	今後の展開方向
1	美しい地域の保全			河川の水質や水辺環境の改善に向けた「落れるいるさとの川づくりプロジェクト」を継続実施するとともに、海岸・川・里山・田園など身近な環境の保全に向けて地域ぐるみでの取り組みを推進する。また、耕作放棄地を活用する「菜の花エコプロジェクト」を通じて、農地や自然に対する保全意識の高揚を図っていく。
2	生活環境の保全・改善			環境保全協定については、今後、新規に採掘開始する事業所や、中小事業所等について推進を図る。また、悪臭対策としては、養豚事業者に対して、引き続き立入調査や、袋井市畜産環境対策協議会と連携し、効果的な悪臭軽減対策を検討・実施させ悪臭基準値「1.3」を遵守するよう強く指導していく。
3	快適な環境の創造			高齢化等により、環境美化運動のあり方が変化する中、引き続き、市民とのパートナーシップによる環境美化への取組を進め、持続可能な運動の視点で進める必要がある。また、飼い主の狂犬病予防注射接種及び飼い方の指導を徹底するなど、快適な環境の創造に努める。

《展開方向》

拡充（順調）

拡充（改善必要）

継続推進

→ 縮小

縮小 